

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
松田亮平議員	<p><b>(質問1) ぐるぐる福祉バスの有効活用について</b></p> <p>1) 北島町内で運行されている、ぐるぐる福祉バスについて現在の利用状況を教えてください。</p> <p>2) ぐるぐる福祉バスは町民の福祉サービスの一環として重要な役割を担っていることは承知しております。しかし、利用者数や費用対効果といった観点などから運用について様々な意見があることも事実です。そこで、ぐるぐる福祉バスの今後の運用について従来通りか、あるいは運用や活用方法を見直す予定があるのか、今後の計画や展望があれば教えてください。</p>	<p>ぐるぐる福祉バスの令和5年度利用実績につきましては、運行日数100日、延べ人数1,253人で利用回数は2,181回、一日あたり平均利用人数12.5人、平均利用回数は21.8回であります。</p> <p>乗降人数につきましては、病院、商業施設などに降車が多く、太郎八須外開、グリーンタウン防災施設東側は乗車が多い傾向にあります。</p> <p>ご質問にあります費用対効果と将来的な北島町内の公共交通のあり方につきましては、関係各課でも協議検討しているところでもありますので、今後ご提案をいただき参考とさせていただきたいと考えております。</p>	左記により完結	社会福祉課
	<p><b>(質問2) ふるさと納税について</b></p> <p>今年8月に総務省で発表された2023年度の徳島県を対象としたふるさと納税額は、36億3,500万円であり、前年比7億4,400万円増、率にして25.75%の増加率となりました。前年度に比べ県全体としての寄附額は増加したものの、依然として全国の中では最下位争いをしているような状況となっております。また、本町においても昨年は制度改正による駆け込み需要も加わり寄附額は増加となりましたが、2,986万円で全国順位は1,475位と、もっと注力していかなければならない結果であったと考えます。一方で本町では本年度より中間事業者を変更し、既存の返礼品をより多くの方に選択していただけるような取り組みや、ポータルサイトを順次拡充していくなど寄附額増加に向けた様々な取り組みを行っていることも承知しております。現状においてできることはしっかりと取り組んでいただいていると思いますが、更に寄附額を増やしていくには、やはりもっと思い切った改革が必要だと考えます。そこで、これまでのように町内事業者に声をかけ返礼品の数を増やす。という動きだけではなく、返礼品となる物を取扱っている事業者を本町に呼び込むような支援体制の整備、また食品や農産物に限らず様々な物を加工できるような加工場を設けるなど、攻めの姿勢も必要だと考えますが、見解をお伺いします。また、今後の取組や展望などもあればお聞かせください。</p>	<p>議員質問にもありますとおり、昨年度の寄附額は、前年度に比べ大幅に増加したものの、全国的にも、また県内でも本町の水準は依然として低い状況であります。今後もさらなる寄附額の増加に向け、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>そのようななかで、事業者の誘致や加工場の建設といったご提案は、返礼品の強化に有効であると考えられますが、多額の費用がかかるなどの課題もあるかと思われます。まちみらい課と連携し、今後の選択肢の一つとして検討を進めてまいります。</p> <p>当面の取組としましては、ポータルサイトの拡充や既存の返礼品の改善に注力し、基盤をしっかりと固めていきたいと考えております。</p>	令和6年度は北島町のふるさと納税業務を委託している事業者からの提案により、釣り糸の充実に注力しました。その結果、令和6年度の寄附額は4,402万円（R7.2.11現在）となりました。今後もさらなる増額に向け取り組んでいきます。 <p>また、9月より「ふるなび」、10月より「ANAのふるさと納税」及び「JRE MALLふるさと納税」をスタートしています。今後さらなる拡充を準備しています。</p>	総務課
		<p>現在、本町におきましては、県企業支援課や金融機関と情報を共有しながら積極的に企業の誘致を進めております。株式会社Y G Kの釣り糸のように、新たに町内に進出した企業がふるさと納税の返礼品に繋がっている事例もございますので、今後も幅広い業種の企業の情報を収集しながら誘致交渉を進めていきたいと考えております。</p>	左記により完結	まちみらい課

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
佐々木紀子議員	<p><b>(質問1) 証明書の時間外発行について</b>                      本町における証明書の時間外発行は、事前に開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに、発行日当日は午後5時までに電話予約をしていただくことで、祝祭日・年末年始を除く毎週木曜日に、午後6時55分まで時間延長で窓口対応をしていただいている。この時間外発行に関する次の3点をお伺いしたい。                      1) 令和5年度、令和6年度、月平均で何人くらいの方が時間外窓口発行をご利用されているか。</p>	<p>証明書の時間外発行の月平均利用者数は、令和5年度9人、令和6年度(令和6年8月末現在)7人となっております。</p>	左記により完結	住民課
	<p>2) ホームページでの周知は認識済みであるが、町報や公式LINEなど他の媒体でも詳細を周知してはどうか。</p>	<p>証明書の時間外発行につきましては、主にホームページにて周知しておりますが、今後は既存のホームページの掲載内容を見直し、さらに町報や公式LINEによる広報も含め、よりわかりやすくご利用いただけるよう周知してまいります。</p>	左記により完結	住民課
	<p>3) マイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニ交付サービスで取得できる事業を今年度中に開始予定であると聞いている。コンビニにおける取得で、個人番号入りの証明書発行についての対応は決まっているか。</p>	<p>今年度中に開始予定のマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービス事業では、個人番号入りの住民票を発行できるよう進めております。</p>	令和7年1月6日よりマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービス事業を開始しました。これにより、個人番号入りの住民票を取得できます。	住民課
	<p><b>(質問2) 災害対応力強化の取り組みについて</b>                      8月に、震度6弱の揺れを観測した日向灘における地震で、気象庁が初の「南海トラフ地震臨時情報」を発表した。この臨時情報で、備蓄品や避難場所など防災について考え行動する住民が増えていると感じる。防災・減災対策には、ライフラインが停止した際の想定とスピード感が重要であると考え、対応力強化の観点から次の4点にわたりお伺いしたい。                      1) 徳島県立防災センター内のトイレに「災害時水洗トイレは使えない」との言葉とトイレの備えについての二次元コードが印刷されたA4版のチラシが貼られている。これは、日本トイレ研究所のもので、安全で衛生的な避難所運営につながる良いアイデアであると感じた。そこで、住民としての備えを目的に公の避難所のトイレに、平常時からこの主旨の貼り紙をしてはどうか。</p>	<p>ご提案の件は、広く多くの方々に呼びかけられる良い手法だと思います。トイレも重要な対策の一つですので、防災センターの例を参考にさせていただき、本町としても取り組んでまいります。</p>	<p>発災時のトイレ使用法の貼り紙は、防災啓発時期のタイミングを見ながら行います。また商工会への出前講座などでもトイレの扱いの重要性を呼びかけており、今後もその啓発を行っていきます。</p>	危機情報管理課
	<p>2) これまでの定例会で、町内には井戸が17カ所あり、毎年1カ所を選定して水質調査が行われているとのことであった。飲用井戸の水質基準ではないが、良好な水質と伺っている。大規模災害や湧水により上水道の広域的な断水が発生した場合に備え、復旧や給水体制が整うまでの間、地域における生活雑用水を応急的に確保するため、所有者の申請に基づく災害応急用井戸の登録制度を構築してはどうか。</p>	<p>飲料水だけでなく生活水の確保は、能登半島地震でも重要な教訓を私たちに与えてくれました。現在の井戸水の状況を調査したうえで、登録制度などどのような対策を取っていくか、郡内の事例などを参考に考えてまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>3) 罹災証明書を速やかに発行するために、住宅の被害認定調査に関する養成や研修会の実施状況をお伺いしたい。併せて、養成を受けた被害認定調査員の人数は現在どれぐらいか。</p>	<p>罹災証明書を発行するために必要となる住家被害認定調査の研修につきましては、毎年職員を対象とした講座が設けられており、その研修に職員を派遣し年々受講者数を増やしていくよう取り組んでおります。令和5年度までに養成を受けた職員は18人となっております。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>(4) 速やかな罹災証明書の発行を行うためには、住民の皆様への十分な周知が必要ではないかと考える。平常時から自主防災会や連絡協議会などで、罹災証明書発行の流れを周知してはどうか。</p>	<p>いざ発災すると、混沌としたなかで進めていくこととなります。なるべくスムーズに作業と事務を行うことが求められますので、自主防災組織など町民の皆さまへ広く知っていただく機会を考えてまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p><b>(質問3) 空き家対策の一助として「住まいのエンディングノート」の周知・活用について</b> 国土交通省は今年の6月、空き家対策の一環として自身の死後に持ち家などをどのように処分・活用してほしいかを書き込む「住まいのエンディングノート」を作ったと発表した。相続した家族が、どう処分していいか分からず放置することを防ぐため、予め情報を整理して家族と話し合ってもらおうのが狙いである。法的拘束力はないが、遺言状よりも簡単に自身の意向を示すことが可能であることから、次の2点にわたりお伺いしたい。 1) 現在本町では、空き家所有者へはどのような改善策をアプローチしているか。</p>	<p>本町では、空き家所有者に対して現在の利用状況や今後の所有及び利用に関する意向調査を実施しております。その際に、空き家の放置に関するリスクや管理、活用の情報が掲載されている「北島町空き家の手引き」をアンケートに同封してお配りしております。 また、所有者の死亡により空き家が発生する場合には、おくやみコーナーにご来庁いただいた際にお時間をいただき、「北島町空き家の手引き」をお渡しするとともに、連絡先をうかがい、管理者がわからない空き家を減らす取組をしております。「北島町空き家の手引き」につきましては、まちみらい課窓口にも設置しております。 また、今年度からの試みとして空き家の困りごとについて専門家に直接相談できる空き家相談会を徳島県住宅供給公社が主体となって実施する計画となっております。</p>	左記により完結	まちみらい課
	<p>2) 「住まいのエンディングノート」は、同省ホームページに掲載されており、印刷も可能である。自治体や司法書士会を通じて希望者に配付してはどうか。併せて周知方法のご見解もお伺いしたい。</p>	<p>「住まいのエンディングノート」につきましては、ご存じでない町民の方もおられると思いますので、まちみらい課窓口での配布や、町報や町ホームページまた、今年度より固定資産税の納付書に空き家に関するチラシを同封しておりますので、そのなかで二次元バーコードなどを活用して紹介する等、周知の方法について検討してまいります。</p>	左記により完結	まちみらい課

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問4)音楽を使った介護予防事業について</b>                      今年度から近隣市町村では、高齢者等のフレイル予防や健康づくりにつなげる一環として、音楽を使った介護予防事業が定期的に行われている。この音楽介護予防事業は、専門講座を受けた介護予防音楽療育指導士の資格を持ったスタッフが、音楽を活用して脳トレ、童謡の歌唱や簡単な楽器を使った演奏、音楽に合わせた体操などを組み合わせ、脳の活性化や体力づくり、リラクゼーションなどの実現を図ることを目的としている。                      このような背景から、健康寿命の延伸は大きな課題と捉え次の2点にわたりお伺いしたい。                      1) 現在、本町における高齢者向けのフレイル予防事業の現状はどうか。</p>	<p>フレイル予防としては、栄養、運動、社会参加の3要素が重要とされております。これらを一体的に推進していくにあたり、住民自らが介護予防を意識しながら生きがいや役割を持って生活ができる地域の構築を目指し、介護予防に取り組んでおります。                      内容としましては、北島町社会福祉協議会、及び北島町労働者福祉協会への委託事業として、介護予防に関するさまざまな教室を開催いたしております。                      また、県の理学療法士会などと連携し、地域包括支援センターの専門職が地域の通いの場へ出向き、いきいき百歳体操の継続支援や、体力測定、介護予防に関する出前講座などを実施いたしております。</p>	左記により完結	地域包括支援センター
	<p>2) 本町においても、音楽介護予防事業を行うことを前提に、まずはデモ講座を取り入れるお考えはないか。反響が大きければ定期講座へ発展する方向で良いと考えるが、見解をお伺いしたい。</p>	<p>音楽介護予防教室につきましては、現在、社会福祉協議会への委託事業において、「ミュージックケア」「楽しくうたおう」という名称で、二つの教室を町内3地区において、定期開催いたしております。                      音楽に合わせて手や体を動かすものと、音楽回想法でエレクトーンに合わせて歌い、ハンドベルも使いながら心身の活性化を図るものとなっております。近隣市町村で実施されております音楽介護予防教室につきましては、今後、情報収集等しながら、引き続き効果的な介護予防に努めてまいります。</p>	左記により完結	地域包括支援センター
	<p><b>(質問5)ユマニチュードの活用・浸透について</b>                      国の推計では、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症患者数は約584万人、軽度認知症患者数は612万人に上ると発表されており、共に支え合って生きる共生社会の実現をめざすためには、多くの課題が残っている。特に地方公共団体は、認知症やその家族にとって身近な行政機関であると共に、認知症施策を具体的に実施する重要な役割を担っている。認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、適切な接し方を身につけて認知症の人の行動や心理症状の発生を抑制する効果的な技法として、「ユマニチュード」というケア技法がある。主な手法としては、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つが柱で、相手が理解できるように届けるケア技法である。                      国内の実証実験結果では、認知症の方の様々な症状が改善されたとの報告が上がっている。加えて、介護者の負担が格段に減るため、介護職の離職率が下がると考えられるとの研究論文も発表されている。本町においても、認知症サポーター養成講座や介護に携わる方々を対象に「ユマニチュード」の普及に積極的に取り組むべきであると考え、見解をお伺いしたい。</p>	<p>認知症は、現代社会において誰もが関わる可能性のある身近なものとなっております。本町におきましては、認知症ご本人やご家族など誰もが安心し、希望をもって生活できる地域づくりを目指し、行政と住民の皆さまがそれぞれの立場で、一人一人ができることを考えながら支え合っていけるよう、認知症施策に取り組んでおります。                      認知症サポーター養成講座につきましては、認知症への理解を深めていただくとともに、それぞれの地域やご家庭において、よき理解者として見守りや手助けなどをさせていただけるよう取り組んでおります。講師につきましては、県主催の認知症サポーターキャラバン・メイト養成講座の受講生が研修のカリキュラムに基づき実施するものとなっております。                      なお、認知症地域支援推進員を配置しております町内の介護事業所におきましては、ユマニチュードの技法を手法の一つとして活用されているところも多くございます。                      認知症発症リスクの軽減や、進行を緩やかにするためには、生活習慣病対策の他、コミュニケーションの時間を持つことも大切だと認識しております。認知症の方とのコミュニケーションをスムーズに行うユマニチュードの技法も念頭におき、今後も適切な支援方法に取り組んでまいります。</p>	左記により完結	地域包括支援センター

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応		
夷谷大輔議員	<p>(質問1) 災害事前復興計画について</p> <p>令和6年8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生した。この地震の発生に伴って、南海トラフ地震臨時情報が発表された。本当にいつ起きてもおかしくないということを改めて考えさせられた。</p> <p>地震発災後、求められるのは町民全員の命の安全、1日でも早く日常生活に戻ることと迅速な復興である。1月1日に起きた能登半島地震で大きな被害のあった輪島市、珠洲市、能登町、そして穴水町では「事前復興計画」が策定されていなかった。復興に向けた議論がなされているが、なかなか進まない現状である。</p> <p>被災後のまちづくりをあらかじめ考えておく「事前復興計画」がとても重要であることが分かる。</p> <p>災害事前復興計画において「準備」と「実践」が重要であることから、本町においての取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>1) 被災後、人口流出が懸念されるが、対策はあるのか。</p>	<p>地震発災による被害は、広範囲に及んでくることが想定されますが、人口流出を防ぐためには本町の災害後の復旧をできるだけ早く進め、町民の皆さまの日常生活が再開されることが求められると考えております。</p>	左記により完結		危機情報管理課
	2) 本町内での仮設住宅は用意するのか。	<p>仮設住宅は、本町内においても設置していくことになり、広くまとまったスペースを確保できる場所が想定されます。県によりまして北公園グラウンドは、配置計画モデルが示されており、また各学校のグラウンドも現地の計測が行われております。</p>	左記により完結		危機情報管理課
	3) ボランティア受け入れ体制はどのようになっているのか。	<p>ボランティアにつきましては、町から社会福祉協議会への要請によりボランティアセンターが開設され、同センターにおいて募集、受付、マッチング、派遣などの作業が進められていくこととなります。</p>	左記により完結		危機情報管理課
	4) 住宅の耐震化率は目標達成しているのか。	<p>本町の住宅耐震化率は、平成30年住宅・土地統計調査によりまして85.7%となっております。町民の皆さまにも諸事情があることと考えられますが、本町の制度を有効に活用していただくよう取り組んでまいります。</p>	左記により完結		危機情報管理課
	5) 北島町防災・情報メール、LINEの登録数は何人なのか。	<p>町民の皆さまの登録者数ですが、8月末現在で防災・情報メールは2,855件です。LINEは6,822件となり、うち受信設定のカテゴリで防災を希望している件数は6,460件となっております。</p>	左記により完結		危機情報管理課
	6) 防災訓練はどのような災害を想定しているのか。	<p>11月実施予定の防災訓練は、「室戸岬沖を震源とするマグニチュード9.1の地震が発生、北島町では震度6強を計測、津波の恐れがあるため、北島町内小学校へ避難する」という想定となります。</p>	左記により完結		危機情報管理課

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問2) 道路脇の草・樹木について</b>                      旧吉野川東側の道路、県道302号線、県道167号線(応神大橋東詰から共栄橋東詰)の道路脇について多くの住民から交通の妨げになっているという声を聞く。草については年2、3回除草作業が行われているが、1カ月も経つと生い茂っている。台風や強風が吹くと樹木が折れ道路を塞いでいることが何回もあった。                      本町の振興計画には、「景観への配慮と併せて、交通の妨げにならないよう、人や車の行動に配慮した道路の緑化に努めます。」とあるが、現状を見る限り、交通の妨げになっているのは確かである。                      除草の回数を増やすため、国や県に予算要求することや根本的な対処方法を考えるべきだと思うが所思をお伺いしたい。</p>	<p>旧吉野川東側の堤防につきましては、応神大橋東詰から新高橋までを徳島県が、またここから共栄橋東詰までを本町が、それぞれ国土交通省から占用許可を頂き道路として管理をしており、その範囲は道路の両側プラス約1メートルまでとなっております。                      除草作業につきましては、国土交通省が堤防維持業務を行う際に町道部分も合わせて作業を委託しており、従来2回/年だったものを令和4年度から3回/年へと変更しております。                      しかしながら、ご質問にもございますように除草が追いつかず利用者の方々にご迷惑をおかけしている状況でございますので、繁茂する雑草の除草回数や樹木への対策等について、徳島県や国土交通省に要望してまいります。</p>	<p>該当箇所については、令和7年度において、除草回数を増やす予定としております。</p>	<p>建設課</p>
	<p><b>(質問3) 学校における水分補給について</b>                      35を超える猛暑日を連日記録するのが当たり前になってきている。それに伴い、学校生活においても様々な対応がとられるようになってきている。本町における幼稚園から中学生までの児童生徒の水分補給についてお伺いしたい。                      1) 持参した水筒の中身が無くなった場合、どのような対応をとっているのか。</p>	<p>飲料水につきましては、保護者へ多めに持参するよう依頼をしているところですが、水筒の中身が空になった場合は、学校に常備している飲料水を提供するなどの対応を行っております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2) コロナ禍以前まで利用していた冷水機はもう使わないのか。</p>	<p>学校施設においては、冷水機は衛生面に課題があり撤去または使用中止とした経緯がありますので、学校のニーズも確認し、機器の更新について検討してまいります。</p>	<p>メンテナンスや管理も含め学校とともに十分協議してまいります。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p><b>(質問4) 小・中学生に向けての食育活動について</b>                      令和4年第4回定例会で食育と農育と題して、質問したが、その時は、「小学校では、野菜の収穫体験を実施している。今後は生産者や関係機関との連携を図りながら、収穫に至るまでの過程を学び体験できる機会を設けたいと考えている。野菜の販売については、関係機関と協議しながら調査・研究を進めていく。」という答弁をいただいた。その後の進捗状況をいただいたところ、「生産者と具体的計画を作成中である。当初予算にも計上予定である。」ということであったが、その具体的内容と進捗状況を改めてお伺いしたい。</p>	<p>昨年度は、地域の生産者とJAのご協力のもと、各小学校の主に3年生の児童が、本町の特産であるレンコンについて校外学習を行いました。畑で直接生産者の方から栽培方法や調理方法などを教えていただき、レンコンがより身近な野菜となったようです。今年度も引き続き実施する予定です。                      また、野菜販売につきましても、機会を設けられるよう関係機関と連携してまいります。</p>	<p>来年度も校外学習を実施する予定です。野菜の販売についても模索してまいります。</p>	<p>教育委員会</p>

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
板東泰史議員	<p>(質問1) 猛暑対策2024            今年は格別の猛暑であった。本県においても熱中症警戒アラートが1カ月以上続いた。このため今まで起こりえなかった不具合も発生している。            1) 8月に入って午後7時前に薄暗くなっても複数の街灯が全く点灯していないケースが数回見受けられた。街灯の自動点滅器が暑さで動作不良を起こした可能性はないか。</p>	<p>街灯につきまして、今年の6月から8月までに17件の新設及び修理等があり、内訳といたしましては新設が4件、LEDへの更新及び点検が13件となっております。            このなかには、自動点滅器の交換を行った事例もございますが、今のところ暑さによる動作不良は確認されておりません。しかしながら、ご指摘にもございます猛暑による不具合の発生は想定されますので、暑さへの対策を考慮しつつ引き続き維持管理に努めてまいります。</p>	左記により完結	建設課
	<p>2) 以前より北島町の水道水は県内各所に比べて評価が低い。水質自体は問題ないが、水温がかなり高いことが評価を下げている。この猛暑で更に悪化したことが考えられる。建設中の共同浄水場において何らかの対策を考えているか。</p>	<p>本町の水道水は、旧吉野川の表流水を水源としており、夏場は、川の原水自体の水温が大きく上昇することが水道水の温度が高い主な要因となっております。水道水は、浄水場から長い距離を地中に埋設されている水道管を通して各ご家庭に届いております。管路には、橋や水路に添架している箇所があったり、埋設深度が浅い管路もあります。ご家庭の給水管も同様に、敷地内では浅い位置に埋められていることが多く、土間コンクリートなどの配管の周辺環境などによってもより地熱の影響を受けやすい状態にあります。このようにさまざまな要因が重なり水道管の中に滞留している水道水が温められることでさらに水温が上昇し、地中の温度が高いことから一度上昇した水温は下がりにくく水温の高い状況が続きます。「共同浄水場において何らかの対策を考えているか」とのご質問ですが、水温に関しましては、技術的な面、費用対効果などの経済面も含めて浄水場で温度調節をすることは難しく、特別な対策はないのが現状です。            おいしい水の要件として、水温は重要な要素の一つであり、水が最もおいしく飲める温度は、10～15 くらいといわれています。夏場は、この温度でお届けすることは困難ですが、水道水もミネラルウォーター同様、冷蔵庫で冷やすとおいしく飲むことができます。ただ、消毒用の残留塩素はなくなりやすいので、3日ごとに水を交換するようにしてください。ある程度、暑さが落ち着くまでは、今後も水温の高い状態が続く可能性があります。町民の皆さまには何卒、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。</p>	左記により完結	水道課
	<p>3) 本町の小学校は南北と中央にある。香川県三木町のように南北に長い町ではないので、東西の児童に通学の負担が大きいと思われる。マイクロバスを使っていない時間帯を利用してスクールバスを運行できないか。</p>	<p>ご提案いただきました福祉バスによる小学生登下校時の送迎につきましては、バス1台に乗車できる人数の制限や登校時間に合わせた車両数、早朝の乗務員の確保等の課題がございます。これからの北島町内の公共交通のあり方につきましては、関係各課でも協議検討しているところであります。今後もご提案をいただき協議の参考とさせていただきたいと考えております。</p>	児童登下校の方法や地域交通の今後の方向性も含め検討中です。	社会福祉課

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>4) 町職員の健康管理も大切である。天気予報以上に気温が上昇した場合もあったので、ある程度の時間屋外作業を行う場合は暑さ指数計測器を携行させてはどうか。</p>	<p>熱中症は、高温多湿の環境ではどこでも発生する可能性があります。また、熱中症が発生すると労災が発生するリスクや職場の労働力が減少するリスク等いろいろなりリスクがあります。現在、リスクの高い部署におきましては、熱中症を防ぐ作業着（ファン付き作業着）や水分・塩分を補給するなどの対策を講じていますが、議員ご提案の熱中症発生危険性を示す指標の1つである暑さ指数（WBGT）計測器の導入を検討してまいります。</p>	<p>清掃センターに3箇所、暑さ指数計測器を導入しました。今後も、労働環境の管理に努めていきます。</p>	<p>総務課</p>
	<p>5) 来年夏には参議院議員選挙が予定されている。投票所で立会人の負担を軽減するために鳥取県では総務省の認可のもとオンラインでの立会を導入した。7月19日の江府町長選挙が最初となった。トラブルもあったそうだが、有用性は認められている。積極的に県に働きかけてはどうか。</p>	<p>公職選挙法に基づき、投票立会人は投票所1箇所につき「2人以上5人以下」で選任され、投票所に立会い、投票事務の執行を監視し、選挙人の自由な意思によって投票できる環境を確保する重要な役割を担っております。しかし、人口減少や高齢化等により投票立会人の確保が難しくなり、投票所の統廃合へと繋がっている自治体があります。</p> <p>令和6年4月に総務省は、「投票立会人は投票所に少なくとも1人が立ち会うこと」や「オンラインによる立会人は誰からも干渉されない環境で投票事務を確認できること」等の一定の条件のもと、立会いの一部オンライン化を容認する通知を出しました。これにより、鳥取県江府町では全国で初めて投票立会人の業務をオンラインで行う取組を導入されました。</p> <p>本町では政治や選挙に興味をもっていただくとともに、投票しやすい環境づくりを目指し、投票立会人を町報等により公募し、選任しております。現在は、必要とされる投票立会人の人数は確保できております。</p> <p>この投票立会人の業務のオンライン化は、投票立会人の負担軽減にも繋がる取組のひとつとも考えられますので、今後は先進自治体でのメリット・デメリットを研究し、本町にとってよりよい方法を検討してまいります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>住民課</p>
	<p>(質問2) グリーントウン内の上水道管更新について 公共下水道の2期工事に伴い、グリーントウン内の町道は各所で更新されることになる。これに伴い、常時漏水が確認されている上水道管も同時に更新することによって、舗装工事による費用と時間の節約、および住民負担の軽減が図れるのではないか。</p>	<p>グリーントウン内では、公共下水道の2期工事に伴い、下水道管の布設工事が計画されております。上水道管も同時に更新してはどうかのご提案ですが、毎年実施しております給・配水管の漏水調査では、グリーントウンは、漏水が多い管路と漏水が全くない管路に分かれる傾向があり、全体的に配水管の漏水は少なく、漏水の多くは各家庭への給水管となっております。</p> <p>ご指摘のとおり下水道工事と同時期に施工することにより、舗装復旧費の一部を節約することができ、また舗装復旧を行った直後に漏水修理で掘削するといったことも防止できます。今後は、管種や口径なども考慮しながら過去の漏水調査結果から漏水が多発している管路や優先的に更新が必要な管路を洗い出し、下水道課とも連携、情報共有をしながら効率的な上水道管の更新計画を進めてまいります。</p>	<p>下水道課と連携し、公共下水道の2期工事計画に合わせて上水道管の更新計画を進めていきます。</p> <p>なお、令和7年度の当初予算では令和8年度で施工する路線の設計委託料を計上しています。</p>	<p>水道課</p>

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問3)インフレと設計価格</b> 夏に比べると為替は幾分落ち着いてきたが、諸物価と人件費の上昇は相変わらずである。公共工事において入札の辞退が増加してきているが、設計価格に物価上昇分は適時に反映しているか。</p>	<p>設計額の積算におきましては、毎月、価格のデータを積算システムに反映し、設計額を算出しております。 入札辞退の多くは、技術者・作業員の確保が困難という辞退理由により入札を辞退している状況ではありますが、引き続き適正な設計額を算出するよう努めてまいります。</p>	左記により完結	総務課
中野真由美議員	<p><b>(質問1)女性支援新法の役割について</b> 2024年4月1日に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。 自治体が担うべき役割の質問をいたします。 1)県や市町村で支援体制と支援内容を基本計画として立てる事が努力義務だが明記されている。北島町では策定されているのか。</p>	<p>現在本町では、計画策定しておりません。徳島県は、令和6年3月に基本計画を立てており、市町村の役割として、「基本計画の策定や女性相談支援員の配置に努めること」とあります。今後、近隣市町村の状況等を踏まえ策定に向け取り組んでまいります。</p>	計画策定における先進自治体の情報等を収集しつつ、本町の状況に適した計画の策定に取り組んでいきます。	総務課
	<p>2)支援を必要とする方の早期把握の為に取組んでいることはあるのか。</p>	<p>困難な問題を抱える女性への支援に特化した取組ではありませんが、本町では、各課の業務に応じて保健師や公認心理師などの専門職を配置しており、日々の訪問や相談業務等を通して支援が必要な方の早期把握に努めております。</p>	左記により完結	総務課
	<p>3)本人の意思を尊重とした相談支援が必要となり専門性が重視されるが、女性相談支援員は北島町にいるのか。</p>	<p>現在本町では、女性相談支援員として配置している職員はおりません。議員ご指摘のとおり、女性相談支援員には多様な問題に対応できる専門的な知識と、相談員としての経験をもつ人材の確保が必要となりますので、登用する際には十分配慮いたします。</p>	左記により完結	総務課
	<p>4)民間団体や県との連携はどの部署が担っているのか。</p>	<p>民間団体や県との連携につきましては、支援が必要な方の状況や相談内容に応じて各課において関係機関と連携を図っております。今後も、必要に応じて適切に関係機関との連携を図るとともに、県や民間団体と協働して支援を進めてまいります。</p>	左記により完結	総務課
	<p>5)特定妊婦の方の数は把握できているのか、また支援はどのように行っているのか。</p>	<p>児童福祉法では、特定妊婦とは「出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」と定義されております。 本町では、妊娠届出時に保健師が全妊婦に面談を行っております。その面談のなかで、収入が安定せず経済的不安がある方、精神疾患などで育児困難が予測される方、またDVや若年妊娠などさまざまな問題を抱えている方を把握し、医療機関や福祉関係者等の関係機関と保健師が連携しながら、家庭訪問や電話等で、個々のケースに合った支援を行っております。</p>	今後も、全妊婦と面談するなかで特定妊婦を把握し、支援を行っていきます。	子育て支援課

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問2)大阪万博について 2025年4月13日から10月13日までの184日間大阪万博が開催されます。県では万博に向けて予算を取り、教育旅行支援や出前授業の取組みをしています。北島町は希望しているのかお伺いいたします。</p>	<p>本町では、各学校とも学校行事としての万博訪問の希望はございませんでした。</p>	<p>左記により完結</p> <p style="text-align: right;">教育委員会</p>	
	<p>(質問3)放課後児童健全育成事業について 現在北島町では児童館の利用希望者が増え、支援員の確保も難しい状況にある。そこで、放課後に児童の健全育成を支援することとして厚生労働省が取り組んでいる放課後児童健全育成事業を提案する。国からの補助金もあり、財政的にも一助となると考える。現在北島町には、わくわくキッズスクールがあるが、指導者の高齢化や児童の増加により開設場所の確保が難しくなっている状態にある。 1)北島町民の中にインディゴソックスの選手がいるのでその方々に指導者として入っていただくことはできないか。</p>	<p>放課後児童健全育成事業につきましては、放課後児童クラブ(学童保育)の運営にかかる助成事業となっております。しいては、「わくわくキッズスクール」の運営では活用できませんが、議員ご指摘のとおり、講師の高齢化が課題となるなか、インディゴソックスで活躍されている方にご協力いただけるのであれば大変ありがたいと考えております。今後、運営上の課題などを精査し、実施可能か検討してまいります。</p>	<p>運営方法など課題を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">教育委員会</p>	
	<p>2)徳島県に地域コーディネーターの方がおり、出前講座をしているようだ。地域と児童の観点から学校運営協議会の方々に話を聞いてもらい意見を伺うのはどうか。</p>	<p>「地域コーディネーター」は、地域と学校との連絡調整の役割を担っておりますが、県では地域コーディネーターの委嘱や出前講座の派遣はしていないとのごとでございました。本町では、5名の地域コーディネーターの登録があり、学校支援ボランティアとともに学校支援をしていただいております。この中には学校運営協議会の委員を兼ねている方もおり、学校運営協議会とも関わりを持ちながら活動されております。 児童の放課後の過ごし方は、地域や保護者の協力が欠かせないものであるため、今後も学校や地域の課題などを共有してまいります。</p>	<p>左記により完結</p> <p style="text-align: right;">教育委員会</p>	
<p>増谷禎通議員</p>	<p>(質問1)教育問題について 1)学区制撤廃の方向が有識者会議で打ち出されたが、北島町にとってどのような影響があるのか、教育長の見解を求めたい。</p>	<p>学区制が廃止された場合の影響についてどう考えるかというご質問にお答えいたします。 見直しを検討されている「学区制」は、徳島県教育委員会が、公立高等学校の全日制課程における普通科の通学区域を定めたもので、昭和47年度に開始された総合選抜制度と併せて実施されてきた制度です。総合選抜制は平成16年度に廃止され、生徒が学校を選んで受検することができるようになりましたが、学区の考え方は維持されたままでした。学区外からも受検は可能でしたが、学区外からの流入率というものが設定されているため、学区の内外で受検上不公平が生じているとの見方もあります。 総合選抜制度廃止以来、生徒は希望する高校に合格できる以上の学力を身につけるよう日々学習に励んできましたし、今後学区が廃止されてもそのように学ぶ姿勢は保ち続けさせる必要があります。制度の変更により高校受検に対して心理的不安が多少増すというような影響は考えられますが、学力面でそのような不安を払拭するだけの自信を持つことができるよう、また、進学後も目的を持って学び続けることができるよう指導に努めたいと考えております。</p>	<p>左記により完結</p> <p style="text-align: right;">教育長</p>	

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) スクールサポーターの取り組み状況はどうか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>スクールサポートスタッフは、町立小中学校教員の負担軽減を図り、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に配置しております。</p> <p>現在、各学校に1名、合計4名を配置しており、勤務時間は、週5日、1日3時間となっております。職務内容につきましては、授業等、児童生徒の教育に直接携わる業務を除き、授業準備の補助や教員が行う事務作業の支援、各学校の状況に応じて、教員の負担軽減につながる業務となっております。</p> <p>スクールサポートスタッフの配置には、県教員業務支援員配置促進事業を活用しております。令和5年度の事業実績は、年間配置時間が合計2,529時間となっており、教員の超過勤務時間を約4%の削減することができました。</p> <p>今後も県の補助事業を活用しながら、スクールサポートスタッフの配置を進め、教員の負担軽減と学校教育の質的な向上を図ってまいります。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>3) 中教審において教員の働き方改革や残業などの処遇改善対策が打ち出されているが、北島町としてはどのような対策を検討されているか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>令和6年8月27日に「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について中央教育審議会の答申が出されました。</p> <p>教員の処遇改善につきましては、今後の国及び県の動向を注視してまいりたいと思います。</p> <p>本町といたしましては、学校における働き方改革と教育の質の向上に向けて、スクールサポートスタッフ及び教頭マネジメント支援員の配置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、部活動指導員の配置について、県の補助事業を活用しながら配置の充実に取り組んでまいります。</p>	処遇改善対策についての情報収集に努めています。	教育委員会
	<p>4) 現在北島町に外国人在住者は200名ぐらい在住していると聞くと聞くと、日本語を教える教室を作る必要はないか。担当課長答弁を求めたい。</p>	<p>徳島県内では、とくしま国際戦略センター(TOPIA)により県内在住の外国人を対象にした日本語教室が開催されており、本町にお住まいの方も参加が可能です。</p> <p>日本語教室では、日本語指導のノウハウや適した教材が求められますが、町単独の事業では限界があります。その点実績のある教室では、より効果的に日本語を学ぶことができるのではないかと考えます。言葉はコミュニケーションを円滑にしますので、日本語を学びたい方に対して、日本語教室を案内できるよう関係団体と連携してまいります。</p>	外国人の生活支援について庁内で情報共有を進めています。	教育委員会
	<p>5) 中学生に北島町在住の外国人との交流施設や機会をつくるべきであると思うが、担当課長答弁を求めたい。</p>	<p>本町では、北島町国際交流協会主催の交流イベントが定期的で開催されております。地域住民と外国人の方が楽しく交流できるきっかけの機会ですので、中学生の積極的な参加を促せるようイベント等の周知に努めてまいります。</p> <p>また、新たな交流の機会についても今後検討してまいります。</p>	新たな交流の機会を模索しています。	教育委員会

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問2) 子どもを取り巻く環境改善問題について 1) 年々児童虐待が増えている。北島町の実態はどうか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>本町における令和4年度の児童虐待相談延べ件数は102件に対し、令和5年度は282件と増加しております。そのなかでも最も多いのが心理的虐待、その次にネグレクトとなっております。この背景としては、発達に課題のあるお子さんの子育て中の悩みや不安、親自身の生育環境、夫婦間のトラブル、貧困などさまざまな心理的、社会的な要因で保護者がストレスを抱えてしまっていると考えっております。</p>	左記により完結	子育て支援課
	<p>2) 児童虐待対策にどのような取り組みをしているか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>本町としては、児童虐待を未然に防ぐため令和4年度「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センター」との連携だけでなく保育園、幼稚園、学校、児童館、児童発達支援事業所、児童相談所その他関係機関とも連携をとり情報共有を図っております。特に児童相談所とは定例会を開き、全ケースについて支援方針や支援方法の相談、確認を行っております。具体的な取組といたしましては、定期的な家庭訪問等により家庭の困りごとや悩みを聞き取り解決のための支援を行っております。また、発達に課題のあるお子さんの子育て中の悩みや不安に対しては、公認心理師が発達相談を通じてお子さん一人一人に合う心理支援を提供し、保護者の心理的な負担を和らげております。 保護者の負担を軽減し、すべての子どもが適切な養育を受け、健やかに成長できるよう取り組んでおります。</p>	<p>今後も継続して、保護者の負担を軽減し、すべての子どもが適切な養育を受け、健やかに成長できるように取り組みます。</p>	子育て支援課
	<p>3) こども誰でも通園制度が2026年からスタートする。北島町の対策について、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>こども誰でも通園制度は令和8年度に原則全自治体で実施する方向で進められており、今年度は試行的に実施した園の実施方法や運営上の課題などの実例を収集し、有識者における「本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会」において年度末には実施方針がとりまとめられる予定となっております。他の自治体からは地域の実情に応じて開始時期や保育時間など柔軟に対応できる制度設計を求める声も上がっておりますので、情報収集を行いながら提供体制を整備してまいりたいと考えております。</p>	<p>国からの情報を収集し、認可保育施設と協議をしながら提供体制を整備していきたく考えています。</p>	子育て支援課
	<p>4) 最近貧困世帯の子育て層や外国人の世帯が増えている。特にお米がなく困窮しており、子ども食堂関連でもその対策を検討している。北島町はどのような対策検討しているのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>現在、北島町社会福祉協議会では、さまざまな理由での困り事を抱える方が、お住まいの地域で相談できるよう「くらしサポートセンター」を開設しております。 保護者を含む町民の皆さまに本事業を周知するとともに、経済的に厳しい世帯には現況を詳しくお伺いし、今後の生活について公的扶助も視野に入れ、相談支援をいたします。また、町民の皆さまにも子ども食堂やフードバンクに対しての米等の提供を呼びかけてまいります。</p>	左記により完結	社会福祉課
	<p>5) DBS整備等の予算をこども家庭庁が要求したと報道されている。この予算内容では、不登校や性犯罪や子どもの居場所など多岐にわたっている。町としては何を重点にするのか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>こども家庭庁における令和7年度予算概算要求の概要について、先日プレスリリースされました。報道ではさまざまな事業について触れられておりますが、各自自治体には、まだ詳細が示されておられません。詳細が示されましたら、各事業を十分検討し必要なものについては予算計上してまいりたいと考えております。</p>	<p>情報収集に努めております。</p>	教育委員会

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問3) 空き家対策問題について</b>                      1) 北島町に現在空き家は何件あるのか、担当課長答弁を求めたい。</p>	<p>現在、町内の空き家は418件あります。</p>	左記により完結	まちみらい課
	<p>2) 最近空き家問題で、雑草被害や害虫発生、蛇の発生などの被害を受け困惑しているとの相談を受けた。他にも空き家問題で苦情相談が寄せられていないか、又、それに対してどのような措置をされたのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>空き家に関して周辺の方より寄せられる相談といたしましては、雑草の発生による害虫被害、雑草や樹木の越境被害、外壁材等の破損が多くなっております。害獣被害については数件程度となっております。                      対応といたしましては、所有者に対して文書による依頼や連絡先がわかる方には直接連絡し、改善の依頼を行っております。その際、必要に応じて、シルバー人材センターや町内の事業者の紹介もしております。昨年度は23件の相談があり、15件の所有者に改善の対応をしていただいております。</p>	左記により完結	まちみらい課
	<p>3) 北島町における空き家の活用はどのようになっているのか、具体的事例を上げて説明願いたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>本町におきましては、空き家を取り壊し、更地にして売却するなどの事例が多く、現在具体的な活用事例はありません。ただ、まだ状態のいい空き家もありますので所有者に向け利活用等の広報を進めていきたいと考えております。また、今年度より民間の事業者を活用し、全国版空き家バンク設置に向けて準備を進めております。現在、物件掲載の要綱、様式等の作成を行っておりますが、準備が整い次第、空き家所有者に対して開設の通知等を行い情報の活用を進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>今後は県の補助金などを活用しながら、空き家の利活用に取り組んでいきます。</p>	まちみらい課
	<p><b>(質問4) 介護問題について</b>                      1) 介護支援に関して、介護人材が不足し、地域自治体によっては、訪問介護事業所がなくなっていると聞く。北島町はどのような対策をたてているか、担当課長の答弁を求めたい。                      2) 北島町内の介護事業所でも、外国人の介護士が採用されていると聞く。北島町には何人位いるのか、担当課長の答弁を求めたい。                      3) 今後介護の関係で、外国人のヘルパーや関係者が増えていくと思うが、これらの方々への支援体制はどのようになっているか。担当課長答弁を求めたい。</p>	<p>介護サービスに従事する人材の不足は、全国的に問題となっているようですが、本町においては現在のところ介護サービスの供給が不足しているような状況ではありません。しかしながら、ご質問にもありますように外国人の方々介護サービスの担い手としてサービス供給を支えていただいていることは事実で、北島町内の介護保険事業所においても16人の外国人の方が介護サービスに従事されているようです。また、介護従事者のみならず他の産業においても外国人労働者の方々町内におられ、今後も増加が見込まれるなか、現在進めております重層的支援体制整備事業における課題の一つと位置づけ、外国人の方にも住みやすいまちづくりに向け取り組んでいるところです。</p>	左記により完結	健康保険課
	<p><b>(質問5) 脱炭素問題について</b>                      1) 現在北島町に町民から寄附をいただいた空き地は何か所あり、何㎡の面積になるのか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>町民の方からご寄附いただいて、普通財産として所有している土地は、令和3年度に1,706㎡と67㎡の2筆と令和5年度に1,101㎡の合計3筆で合計面積は2,874㎡になります。</p>	左記により完結	総務課

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応
	<p>2)この空き地に太陽光発電パネルを設置すればCO2削減になると思うがどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>当該土地につきましては、現在、活用方針が明確に定められていない状況となっており、今後の活用に関する検討におきまして、太陽光発電の設置も1つの手段として考えられます。 設備の導入方式としては、他団体においてもさまざまな事例があります。また、導入する際には、費用対効果の確認や採算性の確保が重要な課題となります。今後の情勢の変化等も考慮して慎重な検討が必要であると認識しております。 ご提案の趣旨も十分に考慮し、総合的に検討を進めてまいります。</p>	<p>引き続き情報収集に努め検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">総務課</p>
	<p>(質問6)清掃及びし尿処理事業について 1)徳島市の広域化については、何の進展もないのか、町長の答弁を求めたい。</p>	<p>徳島市との広域化につきましては、徳島市が建設予定地であるマリンピアの災害リスクについて改めて検証の後、建設地を決定するとお聞きしておりますので、検証の結果後に改めて協議の申し入れをしたいと考えております。</p>	<p>徳島市のマリンピアの災害リスクについての報告が3月議会でなされることなので、協議の申し入れを行いたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">清掃センター</p>
	<p>2)最終処分場の公園化は進まないのか、県との交渉は何回ぐらいしたのか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>高房最終処分場の公園整備につきましては、徳島県環境指導課との協議により、処分場の上部利用という形であれば整備は可能であることを確認しておりますので、予算化が可能になり次第着手したいと考えております。</p>	<p>引き続き予算化に向け進めていきます</p> <p style="text-align: right;">建設課</p>
	<p>3)私に、ごみ収集車の過積載があるとの手紙が送られてきたが、現実はどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>ごみ収集車の過積載につきまして調査した結果、燃やせるごみの収集車に1割から3割程度の過積載があることを確認しております。朝一番の収集時に過積載している兆候が見受けられます。匂いも出る生ごみが混ざっている燃やせるごみですので、できるだけ早く回収し、町民の皆さまにご迷惑をかけないようにとの思いから、積載限度を超えた収集をしておりました。 しかし、道交法・道路運送車両法に違反していいという理由にはなりません。今後はいかなる場合においても法律を遵守し、収集方法を精査し、安全に早く収集できるよう努めてまいります。</p>	<p>現在は計量時と業務終了時の業務報告書で、事務員と所長の2名での確認を行っています。問題の発覚以降は過積載は発生していません。</p> <p style="text-align: right;">清掃センター</p>
	<p>4)し尿の下水道直接投入方式による事業の現状と下水道事業団の検討結果について、報告いただきたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>下水道事業団への業務委託は行っておらず、現在は、県と流域関係市町において、事業主体、建設費・管理運営費の負担割合、搬入車両台数などに関し、検討協議を進めております。 また、各市町においては、搬入量データや汚泥の性状の取りまとめ作業や事業実施に向けての総合的な判断をするための、し尿処理施設の更新・新築やし尿投入施設(藍住町方式)への改造など他処理方式との比較検討をしております。</p>	<p>今年度中に流域関係の各市町でし尿汚泥の性状検査を実施し、検査結果を基に具体的なし尿投入施設の検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">下水道課</p>

令和6年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応
	<p>(質問7) 水道水問題について                      新聞報道によると、発がん性が指摘されている有機フッ素化合物が浄水場で検出されている例があるという。北島町の水道水の検査結果では検出されていないか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>ご質問にある有機フッ素化合物の一部は、P F A S (ピーファス) との総称で呼ばれており、通常は自然界に存在しない人工的な物質であります。全てのP F A S が体に悪いと確定しているわけではないとのことですが、以前より国内の一部地域の地下水や河川、最近では水道水から検出された事例もあるとの報道もあり、発がん性のリスク等、人体への有害性が指摘されていることから水道水の安全性が懸念されておりました。P F A S は、令和2年4月1日に厚生労働省において「水質管理目標設定項目」に位置付けられ、暫定目標値が定められております。現在も水質検査の法的義務はありませんが、本町では目標値が定められた初年度より、毎年1回、原水と浄水の濃度検査を実施しており、これまで検出されたことは1度もありません。なお、今年度においては、7月3日に検査を実施したところで、原水、浄水いずれからも検出はされておらず、安全性を確認しておりますので、安心してご使用いただければと思います。                      今後も、P F A S の検査とモニタリングを継続し、将来にわたって安全・安心な水道水をお届けできるよう、引き続き水質管理を徹底してまいります。</p>	<p>引き続き国の専門家会議の動向なども注視しながらP F A S の検査とモニタリングを継続し、水質管理を徹底してまいります。</p> <p style="text-align: center;">水道課</p>